

第10次兵庫県職業能力開発計画の策定について(計画期間:平成28年度～32年度) 資料1

～ 県民一人ひとりが自己の希望や適性を生かし、多様で安定的な就業、就職を実現 ～

総論 <第1章> P1

第10次計画策定の趣旨

人口減少と少子高齢化が進展するなか、県民の豊かさと地域活力を維持していくには、多様な人材がその能力を遺憾なく発揮していくことが必要。
また、グローバル化やICT技術の進展に伴い産業構造が変化する中、県民が自己実現や仕事と生活の調和を図りながら、安定した雇用を維持・確保できる職業能力開発施策を、的確に実施していくことが必要。
こうした時代の趨勢を踏まえ、今後の職業能力開発に関する中期的な基本方針を定める。

計画の位置づけ

『兵庫県地域創生戦略』(平成27年10月策定)及び『ひょうご経済・雇用活性化プラン』(平成26年3月策定)を踏まえた計画

計画期間:平成28～32年度
(5年間)

3 計画のめざす姿

「県民一人ひとりが自己の希望や適性を生かし、多様で安定的な就業、就職を実現」することをめざす。

これにより、本県の強みである「人材力」をさらに伸ばして、活力あるしなやかな産業構造の構築と兵庫の地域創生につなげる。

職業能力開発を取り巻く環境と課題 <第2章> P2～7

1 雇用・経済をめぐる状況

(1)本県の人口

- ①本県の人口は約 554万人(平成27年10月推計)で、平成22年から減少局面入り。対策を講じない場合、2060年の推計人口は366万人
【地域創生戦略の目標:2060年 450万人】
- ②今後人口減少が加速するとともに地域偏在が進展
- ③生産年齢人口(15歳～64歳)が減少する一方、65歳以上の人口は増加(うち有業者が増加傾向)

(2)雇用の動向

- ①有効求人倍率は平成27年8月以降1倍を超え、平成3年以來の高い水準
- ②地域別では淡路、但馬、中播磨の有効求人倍率が高い。ただし、有効求人倍率と地域経済・雇用の活力は、必ずしも一致していない。
- ③女性就業率は上昇傾向にあるが全国では低順位
- ④非正規雇用労働者はH16以降緩やかに増加。フリーター・ニートは直近ではやや減少傾向
- ⑤全般的に人手不足感が強まっており、特に建設・介護・福祉分野等で不足感が強い。
- ⑥県内高校卒業者の県内就職率は70%台後半で推移

(3)経済の状況

足元では足踏みがみられるものの、基調としては緩やかに持ち直している(H28.4月現在)。

(4)中長期的経済状況

兵庫県地域創生戦略による2020年の経済状況の推計では、地域の元気づくりにより県内総生産(GDP)で23.0～23.6兆円程度(2014年度:21.8兆円)、県民総所得(GNI)で26.1～26.9兆円程度(2014年度:24.3兆円)を見込む。

2 職業能力開発の現状と課題

(1)求職者の就業ニーズへの対応面での課題

- ①若者の就業支援、女性や高齢者の活躍推進、障害者の雇用拡大等を推進するため多様な人材の能力開発が必要
- ②非正規雇用労働者の処遇改善とともに、キャリアアップや正規雇用への転換のための能力向上が必要
- ③地域創生戦略のもと人口の社会増を図るため、若者等の兵庫へのふるさと意識や職業観の醸成や、UJIターン等地域で就業を希望する者への対応が必要
- ④多様な働き方・生き方を実現するため、WLBの推進とともに、起業も含め個々の能力を生かせる環境づくりが必要

(2)産業界・地域の人材ニーズへの対応面での課題

- ①航空・宇宙、ロボット、次世代エネルギー、先端医療等、成長が見込まれる次世代産業分野において求められる人材育成を、県内の科学技術基盤や産学官民の連携等を活用して進めることが必要
- ②「ものづくり県・兵庫」の基盤技術を更に高度化するため、在職者の技能向上の取組み、民間企業等が実施する訓練、労働者本人の主体的なキャリア形成への支援が必要
- ③中小企業や建設、介護・福祉等の業種を中心に、人手不足が顕在化する中で、雇用のミスマッチ解消と中長期的な人材育成への取組が必要
- ④地域創生戦略のもとで、地域資源を生かした地場産業のブランド化や農商工連携による商品開発を進めつつ、地域産業の持続的な成長を支える担い手の裾野を拡大していくことが必要
- ⑤県内企業の海外展開に必要なグローバル人材等の育成の促進が必要

(3)技能振興面での課題

- ①日本の熟練技能・伝統技能の維持・発展のため、技能継承の促進、若年労働者に対する職業能力開発、技能尊重気運の醸成が必要
- ②次代を担う青少年に対し、職業としてのものづくりに対する認識を深めるため、本格的なものづくり体験の機会と場の提供及び、学校教育における取組と合わせた一層の職業意識醸成が必要

(4)公共職業能力開発施設における取組の課題

- ①官民の役割分担に配慮しつつ、基盤技術として重要であるにもかかわらず民間では実施困難なものづくり分野や、障害者など特別な支援を要する者等きめ細やかな対応を要する者への訓練の実施が必要
- ②地域産業界のニーズに応じた職業能力開発の機会を質的・量的に確保することが必要
- ③行政運営の観点から、職業能力開発を効果的・効率的に推進することが必要

<施策の5本柱>

1「多様できめ細かな職業能力開発の推進による若者・女性・高齢者・障害者など多様な人材の育成」(P8~11)
産業活力を維持・発展させていくため、若者や女性、高齢者、障害者をはじめとする多様な人材を育成していく。

2「非正規雇用労働者の正規雇用化対策の推進」(P11~12)
企業への意識啓発なども含め、非正規労働者の職業キャリアの形成促進や正規雇用として働くことを希望する者の正規雇用への転換に取り組む。

3「次世代産業や地域産業の担い手育成など産業界や地域における人材ニーズへの対応」(P12~14)
社会や企業のニーズにあった職業能力開発を進め、地域の持続的発展と産業の成長を支える担い手の裾野を拡大していく。

4「技能者の技能継承への支援など技能振興の推進」(P14~P15)
熟練技能・伝統技能の維持・発展のため、技能継承の促進、若年労働者に対する職業能力開発や、技能尊重気運を醸成する施策を展開していく。

5「公共職業能力開発施設における取組の充実」(P15~19)
地域産業の基盤となる人材育成や雇用におけるセーフティネットの確保の役割を担いながら、職業能力開発を取り巻く課題の解決に取り組む。

<施策の目標>

- ①若者に対する職業意識の醸成とキャリア形成への支援
- ②女性の活躍を促進する職業能力開発の促進
- ③高齢期における活躍を見越した職業能力開発への支援
- ④障害者など特別な支援を要する者への職業能力開発の推進
- ⑤起業等も含めた多様な働き方の推進

- ①非正規雇用労働者を正規雇用につなげる職業能力開発の推進
- ②企業内におけるキャリアアップを支援する職業能力開発の推進

- ①成長が見込まれる次世代産業を担う人材の育成
- ②在職者訓練を通じた本県の「ものづくり」を支える中小企業の中核的技術者の育成
- ③新たな産業の創出に向けたIT・クリエイティブ人材の育成
- ④人手不足分野のミスマッチ解消に向けた人材の育成
- ⑤地域の生活や産業を支える人材の育成
- ⑥グローバル人材の育成・獲得

- ①技能者育成と技能継承への支援
- ②技能者の技能水準の向上
- ③技能尊重気運の醸成

- ①地域からの期待に対応した特色ある職業能力開発の展開
- ②企業在職者の職業能力開発の充実
- ③障害者の特性に応じたきめ細かな職業能力開発の実施

<主な取組内容>

- ①中学・高校・大学等と連携した職業観醸成、若年未就職者等に対するインターンシップ等の活用。ニート等に対しては、NPO等とも連携した支援の実施
- ②産休・育休後の就業・復職の支援強化、産婦人科や保健所等と連携した再就職支援のための情報発信
- ③高齢者の経験を活かした就業機会の創出や高齢者に適した職業能力開発による新分野への就職支援
- ④障害の態様に応じた職業能力開発、障害者を雇用する企業への相談サポート体制の充実
- ⑤カムバックひょうご東京センターにおける訓練情報の提供等によるUJIターンの促進、若者・女性・高齢者等の起業の促進 等

- ①正規雇用を目標とした実習・座学連携養成訓練の拡充、ジョブ・カード等を活用したキャリアコンサルティングの強化
- ②在職者訓練において非正規雇用労働者のスキルアップを支援する制度の創設
セミナー兼相談会の開催やユースエール認定企業制度の推進、キャリアアップ助成金の活用促進等による企業の正社員登用や定着率向上等への取組支援 等

- ①スーパーコンピュータ「京」や大型放射光施設等の科学技術基盤、産学官の連携を活用した次世代産業の創出による雇用創造プロジェクト
- ②最先端技術・工作機器に対応可能な中核的技術者を育成するなど企業在職者訓練の充実
- ③委託訓練等を活用したIT・クリエイティブ人材の育成強化、クリエイティブ起業をめざす若者等を対象とするセミナー開催・助成等の支援
- ④三田建設技能研修センター等、関係機関とも連携した建設、介護・福祉等、潜在的人材の活用に向けた訓練
- ⑤専門職人養成塾等による地場産業・伝統産業での人材育成やマッチング、農林水産業等の担い手育成
- ⑥外国語習得の促進、地場産業の海外実習推進、県内企業の留学生採用促進 等

- ①体系立てたものづくりの魅力の発信など若者の「ものづくり産業」離れの防止と、ものづくりマイスター制度の活用や県技能士会連合会等と連携した指導者の育成
- ②優れた技能者に対する顕彰・認定制度等の拡充、技能検定制度の推進、技能競技大会の実施
- ③技能フェスタなど優れた技能に触れる機会の提供、ものづくり体験館事業の実施 等

- ①産業界の地域ニーズを踏まえた訓練コースの設定、訓練生の就職率の向上
- ②企業ニーズの高い基礎的分野(汎用性の高いものづくりの基盤となる技術)の訓練メニュー拡充
- ③精神障害者・発達障害者等を対象とした訓練の拡充 等

- 1「関係機関との連携(労働局、経済界、関係団体等)」
- 2「タイムリーな情報提供や関係機関相互での情報交換」
- 3「評価指標[KPI]の設定と実施状況の検証」

※KPI:
重要業績評価指標
Key Performance Indicators

職業能力開発施策の実施により、「県民一人ひとりが自己の希望や適性を生かし、多様で安定的な就業、就職を実現」